



産後ママへの安心サポート

産後ケアサービスを始めました

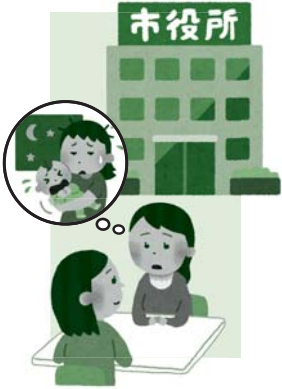
加東市では、妊娠・出産・子育て安心応援事業の一環として、今年度から産後ケアサービスを開始しました。「自宅に帰っても育児を手伝ってくれる人がいない」「母乳が足りているか心配」など、出産後の育児や心身の回復に不安がある方は、健康課まで気軽ににご相談ください。

赤ちゃんの授乳等で不安を感じている方に対し、助産師による『母乳相談』（要予約）や医療機関等で受ける『乳房ケアサービス』を行います。

母乳相談

保健センターで月2回、助産師による母乳相談、授乳指導などが無料で受けられます。

日時 毎月第3・4木曜日
（母乳相談は事前予約が必要です）



乳房ケアサービス

助産所・医療機関で、乳房マッサージ、授乳指導や育児指導が受けられます。

対象者 加東市内に住民登録がある産後12か月未満の女性
助成額 1回上限3,500円



育児不安が強い、家事等の援助が受けられないなどで、特に支援が必要な方には、医療機関等で宿泊してケアを受ける『宿泊型サービス』、日帰りの『デイサービス』があります。
これらのサービスでは、お母さんの心身のケア・休息、赤ちゃんのケア、沐浴や授乳、その他の育児指導などが受けられます。

宿泊型サービス

助成額 1日上限22,500円
※1泊2日なら45,000円助成。



デイサービス

助成額 1日上限13,500円



対象者

加東市に住民登録がある産後4か月未満の女性および乳児で、医療行為の必要がなく、次の要件のどちらにも該当する方
○育児不安が強く、支援を必要とする方
○家族等から産後に十分な家事、育児などの援助が受けられない方

※宿泊型サービス・デイサービスの利用には、事前の相談が必要です。
申請前に必ず健康課にお問い合わせください。

費用助成の申請

乳房ケアサービス、宿泊型サービス、デイサービスの費用助成には、申請が必要です。助成を希望する方は、受診を予約する前に、必ず健康課で申請を済ませてください。

申請に必要なもの

- ①母子健康手帳
- ②印鑑
- ③運転免許証などの本人確認書類

注意

①助成券発行により助成します。助成券は、市が指定する助産所・医療機関でのみ、使用できます。

②市が指定する助産所・医療機関以外の利用を希望される場合は、払い戻しでの対応となります。

※平成28年4月以降に、乳房ケアサービス、宿泊型サービス、デイサービスを利用された方については、保険診療経費を除いて、払い戻しができる場合があります。詳細は健康課にお問い合わせください。

申請・問い合わせ

市民生活部健康課（庁舎2階）
☎43・0432

福祉医療費受給者証が新しくなります

現在お持ちの受給者証が、7月1日（金）から新しい受給者証に変わります。
平成27年中の所得を確認後、受給対象の方には、新しい受給者証を6月末までにお送りします。
所得要件により、6月末まで受給非該当だった方で、7月以降も引き続き非該当となる場合には、改めて通知いたしません。

【今回新しくなる受給者証】

- ◆老人医療費受給者証（65歳から69歳）
- ◆重度障害者医療費受給者証

- ◆高齢重度障害者医療費受給者証
- ◆乳幼児等医療費受給者証（平成19年4月2日以降出生の乳児・幼児・児童が対象）
- ◆こども医療費受給者証（小学4年生から中学3年生の児童および生徒が対象）
- ◆母子家庭等医療費受給者証（現況届を提出された方）
※各健康保険者発行の高齢受給者証（白色）をお持ちの方は、今回の更新の対象ではありません。

問い合わせ

市民生活部保険・医療課（庁舎1階） ☎43-0501

対象設備と交付額

対象設備の項目		交付額等	
【A 窓・ガラス】 ①内窓設置 ②外窓交換 ③ガラス交換		①～③いずれかの設置に係る 費用の1／2（上限5万円）	
【B 太陽熱利用システム】 ④自然循環型 ⑤強制循環型		自然循環型2万円 強制循環型4万円	
【C 高効率給湯器】	⑥家庭用ヒートポンプ給湯器 （エコキュート等）	5万円	⑥～⑩は、いずれ か1つの設備のみ 交付を受けられま す。
	⑦潜熱回収型ガス給湯器 （エコジョーズ等）	3万円	
	⑧潜熱回収型石油給湯器 （エコフィール等）	3万円	
	⑨燃料電池式コージェネレーション （エネファーム等）	10万円	
	⑩ガスエンジンコージェネレーション （エコウィル等）	5万円	
【D 蓄電池】 ・ 定置用リチウムイオン蓄電池		10万円	

- 市内の事業者と契約・施工した場合は、補助金の交付額が2倍になります。ただし、交付額が施工にかかる費用を超える場合は、施工額を交付金の上限とします。
※市内の事業者…工事請負契約書等と領収書にある事業者の所在地が市内であること。
- 同じ項目に含まれる対象設備への補助は、一戸の住宅につき1回限りとします。（複数世帯住宅は一戸とみなします。）



住宅の省エネ設備設置に

補助金

（加東市エコハウス設備設置補助）

加東市では、循環型社会の実現に向けて、家庭から排出される二酸化炭素の抑制と、省エネ・蓄エネ・創エネの普及を促進するため、自らが居住する住宅に対象設備を導入した方に、費用の一部を補助します。

対象者 加東市に住民登録がある方で、次の全てに該当している必要があります。
①自らが居住している加東市内の既存住宅（※1）に、平成28年4月1日以降に対象設備の施工を契約し、設置した方。ただし、対象設備が既に設置されている建売住宅を購入した場合は除きます。
※1 既存住宅：平成28年1月1日時点で、土地・家屋名寄帳で、土地・家屋名寄帳兼課税台帳に記載されている住宅。
②申請者の属する世帯の全ての世帯員が、市税その他市の債権にかかる徴収金を滞納していないこと。
③加東市が実施する温室効果ガス排出量削減等の地球温暖化防止対策事業、電力使用状況調査等へのアンケート等に協力できる方。

申請方法 申請書に必要事項を記入のうえ、必要書類を添えて生活課まで持参してください。申請書は生活課にあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

申請期限 平成29年3月10日（金）

その他 交付金の額が、予定額に達した時点で申請の受付を終了します。

問い合わせ 市民生活部生活課（庁舎1階）
☎43・0502

日本語スピーチコンテスト出場者募集！

NPO法人加東市国際交流協会では、外国籍の方を対象に、日本語スピーチコンテストの出場者を募集します。また、当日はモンゴル音楽コンサートを同日開催します。どうぞお楽しみに！

加東市制10周年記念

第1回日本語スピーチコンテストとモンゴル音楽のつどい

日時 9月24日（土）
13時30分～16時15分
場所 やしろ国際学習塾
L.O.Cホール

◆日本語スピーチコンテストへの出場について

資格 加東市に在住・在学・在勤している外国籍の方
※応募方法等の詳細については、ホームページをご覧ください。

Accepting applications for a Japanese speech contest

We are inviting foreigners in Kato city to make speeches at our 1st Japanese speech contest. Please share your thoughts and experiences with audience in your Japanese!

Date and Time : September 24th (Sat), 2016, 1:30 pm
Place : Yashiro International Learning Center, L.O.C Hall

Please visit our website for the details.

問い合わせ NPO法人加東市国際交流協会 Kato International Association
TEL : 0795-42-6633 FAX : 0795-42-6634 EMAIL : kia@katokokusai.org
Website : www.katokokusai.org

